

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大隅 健一
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7000
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部総務部長 小野 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7000
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部総務部長 小野 剛史
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社東関東支店 (千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号) 大豊建設株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区角割町五丁目7番地の2) 大豊建設株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金75円 総額 1,277,343,600円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、多田二三男、中杉正伸、森下覚恵、永田修一、川口哲郎、垣鍔公良及び町野静を選任する。

第3号議案 取締役報酬枠改定の件

取締役の報酬枠は引き続き年額180百万円以内とし、そのうち社外取締役分を年額10百万円以内から年額15百万円以内に改定する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

社外取締役を除く取締役を対象に、新たに株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	141,196	182	3	99.9%	可決
第2号議案					
多田 二三男	140,255	1,109	3	99.2%	可決
中杉 正伸	141,053	312	3	99.8%	可決
森下 覚恵	141,052	313	3	99.8%	可決
永田 修一	141,055	310	3	99.8%	可決
川口 哲郎	141,177	188	3	99.9%	可決
垣鍔 公良	141,220	145	3	99.9%	可決
町野 静	141,274	91	3	99.9%	可決
第3号議案	141,196	142	45	99.9%	可決
第4号議案	139,228	2,152	3	98.5%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第3号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。